

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第七号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

広島県がんと対策推進条例の施行に伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年三月十六日

★ 広島県がん対策推進条例施行規則（規則第八号）（健康対策課）

一 制定の理由

広島県がん対策推進条例の施行に関し必要な事項を定めた。

二 規則の内容

- 1 第四種施設に該当する公道の範囲について定めた。
- 2 喫煙区域から禁煙区域への煙の流入を防止する措置について定めた。
- 3 空間を喫煙区域と禁煙区域とに分割する方法について定めた。
- 4 第三種施設における表示の方法について定めた。
- 5 子供の受動喫煙の防止に配慮がなされた灰皿の基準について定めた。

三 施行期日

平成二十八年四月一日

★ 広島県立福山若草園使用規則の一部を改正する規則（規則第九号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

広島県立福山若草園を構成する施設として宿泊施設を整備することに伴い、当該施設の使用の手続を定めるなど、必要な規定を整備した。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則（規則第十号）（障害者支援課）

一 改正の要旨

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正を踏まえ、児童発達支援センターは、障害児本人又は当該障害児が通う施設の相談に応じ必要な援助を行うよう努めることとするため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年四月一日

★ 広島県屋外広告物に関する規則の一部を改正する規則（規則第十一号）（都市計画課）

一 改正の要旨

屋外広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会の講習時間の見直しを行うため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十七年三月十六日

★ マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行細則（規則第十二号）（建築課）

一 制定の理由

マンションの建替えの円滑化等に関する法律の改正に伴い、必要な事項を定めた。

二 規則の内容

1 マンションの除却の必要性に係る認定の申請の添付書類は、次のとおりとする。

(一) マンションの除却の必要性に係る認定を受けようとするマンションの耐震診断判定書（建築物の耐震診断が、技術指針事項の定めるところにより行われ、かつ、当該耐震診断の実施に当たり行った構造計算が妥当であることを、建築物の構造に関する学識経験を有する者その他の知事が適切であると認めた者が証する書類をいう。

(二) (一)のマンションの耐震診断を実施した者が、耐震診断を行う資格を有する者であることが分かる書類

(三) その他知事が必要と認める書類

2 容積率の特例に係る許可の申請の添付書類は、次のとおりとする。

(一) 次の表に掲げる図書及び申請を必要とする理由書

| 図書の種類 | 明示すべき事項 |
|----------|---|
| 付近見取図 | 方位、道路及び目標となる地物 |
| 配置図 | 縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における申請に係るマンションと当該マンション以外の建築物の位置、申請に係るマンションと当該マンション以外の建築物との別並びに敷地の接する道路の位置及び幅員 |
| 敷地等断面図 | 縮尺、敷地境界線の位置、申請に係るマンションと当該マンション以外の建築物の位置、敷地の地盤と道路及び隣接地との高低差並びに敷地内又は敷地の隣接地に崖がある場合にあつては、崖の高さ、崖の勾配、土質、擁壁の有無、擁壁の構造及び敷地内の排水計画 |
| 各階平面図 | 縮尺、間取、各室の用途並びに壁及び開口部の位置 |
| 二面以上の立面図 | 縮尺及び開口部の位置 |
| 二面以上の断面図 | 縮尺、床の高さ、各階の天井の高さ、軒及びひさしの出並びに軒の高さ及び申請に係るマンションの高さ |

(二) その他知事が必要と認める図書又は書面

三 施行期日

平成二十七年三月十六日